

令和3年第8回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年8月5日(木) 午後2時00分から午後2時17分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 (13人)

	1番	坂	政	和
	2番	笹山	勝彦	
	3番	荒道	秀雄	
	4番	鹿原	仁	
	5番	堰合	とし	
	7番	浜谷	秀雄	
	8番	長根	義則	
	9番	久保	雅庸	
	10番	中城	司	
	11番	郷州	公典	
	12番	土橋	剛	
会長職務代理者	13番	横道	文男	
会長	14番	百目木	憲一	

4. 欠席委員 (1人)

6番 阿部 範彦

5. 出席農地利用最適化推進委員 (8人)

石鉢地区	森	正浩
鳥屋部地区	堰合	繁
田代地区	水合	達徳
登切地区	清水頭	保孝
赤保内地区	桑原	英世
大蛇地区	上山	清治
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員 (1人)

金山沢地区 向井 成男

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第18号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の
許可について

第4 議案第19号 農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の
転用許可について

8. 農業委員会事務局職員

参事（事務局長） 引敷林 広 貴

総括主幹（事務局次長） 森 淳

総括主幹 境 祥 子

9. 総会の概要

事務局	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 13 名、農地利用最適化推進委員 8 名です。農業委員の数が過半数に達していますので、令和 3 年第 8 回階上町農業委員会総会を開催します。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第 1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。 会議録署名委員は、議長において、10 番 中城委員、12 番 土橋委員を指名します。 日程第 2、「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 会期は本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定します。 これより、議事に入ります。 日程第 3、議案第 18 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。 事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第 18 号</u>について朗読いたします。 <u>1 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 18 号の詳細についてご説明いたします。 本案は、譲渡人所有の農地について息子である譲受人に贈与するもので、これまでも息子夫婦と農業を行ってきたところですが、譲渡人の体調不良などにより、今後、譲受人が農業の中心となることなどを考え贈与することとしたものです。現在も一緒に農業を行っていることから、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないので許可相当と考えます。 以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 15 の地区担当の糸坪推進員より現地調査の結果並びに補足説明を</p>

	<p>お願いします。</p>
委員	<p>7月30日午後3時30分頃、会長、事務局長、次長、荒道委員、行政書士、私の計5名で現地を確認いたしました。詳細については、事務局の説明のとおりです。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(「質問なし」との声あり)</p>
議長	<p>無いようですので、議案第18号「農地法第3条第1項に規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第18号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は承認します。</p> <p>次に日程第4、議案第19号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第19号</u>について朗読いたします。</p> <p><u>2ページ</u>をご覧ください。【議案朗読】</p> <p>議案第19号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案の番号4から6につきましては、譲受人が代表取締役を務める有限会社が、用地を番号4、5については購入、番号6については賃貸借を行い、工業炉用の製品の生産工場を新設する計画であり、その購入及び賃貸借についての申請となったものです。番号6については、現在、奥の農地への通路として使われている農地で、今後、番号5の敷地内に奥の農地へ接続できる道路の移動を計画しております。今回は双方の協議のうえ、賃貸借による申請を行い、後日、道路敷地について土地を交換し、建設する計画となったものです。</p> <p>本申請地は、階上岳種差海岸インターチェンジから300m以内にあ</p>

	<p>る生産性の低いその他の農地に分類されることから第 3 種農地と判断するものです。また、立地条件や事業費、用地確保の面から検討し本申請地とすることが事業計画上適当と判断し、許可相当とするものです。なお現在、開発行為に係る事前協議も行われており、許可が下り次第 10 月工事着工、令和 4 年 4 月工場始動の計画で進んでおります。</p> <p>以上で朗読及び説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 4 から 6 の地区担当の森推進員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>7 月 1 日午後 3 時から、会長、事務局長、次長、郷州委員、有限会社、測量士、私で現地確認をいたしました。詳細については事務局の説明のとおりです。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので採決します。議案第 19 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 19 号「農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件は承認します。</p> <p>これにて本会議に付議された全案件が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和 3 年第 8 回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。</p> <p>礼。 直れ。 ご着席ください。</p>

令和3年8月5日

議事録署名者 議長 百目木 憲一

10番 中城 司

12番 土橋 剛